

# 令和6年度 森林環境譲与税の使途について

## ■ 森林環境譲与税の活用方針

- ・新冠町では、「私有林の整備促進」を主たる目的とし、私有林の森林整備に資する補助制度に基づき森林環境譲与税を活用し国庫補助事業の対象とならなかった森林の整備促進を図る。  
また、雨天等による林地災害等を未然に防止するため林道及び治山施設等の適切な管理を行う。
- ・この他キャンプ場などレクリエーション施設を有する森林公园の利用者が安全に利用できるよう維持管理に努める。

## ■ 使途一覧

事業名	内容	金額（千円）
新冠町森林環境譲与税活用事業	国庫補助対象とならなかった私有林整備に対して補助することで私有林の整備を図る。	1, 643千円
新冠町林道整備事業	森林整備に必要な林道等の整備を図り施業の効率化を図る。	2, 000千円
新冠町治山施設整備事業	治山施設の維持管理に努め、林地災害を未然に防止する。	1, 481千円
新冠町判官館森林公园維持管理事業	公園内で確認された倒木の危険がある樹木の点検・除去を実施する。	330千円
林地台帳等整備事業	町内の山林における林地台帳等の整備を実施するもの。	1, 826千円
合計		7, 280千円

## ■ 主な使途（抜粋）

### 概要

令和5年度に実施した判官館森林公园内の危険木の調査結果に基づき、令和6年度においても倒木の恐れがある樹木の除去を行い利用者が安全に自然と触れ合えるよう維持管理を図った。



## ■ 森林環境譲与税の交付及び基金積立について

- ・令和6年度交付額 7, 280千円
- ・令和6年度末基金積立残額 0千円

※基金積立は使用目的がある場合のみ積立する。